

「家畜ふん尿処理・利用の手引き」

(社)競走馬育成協会 常務理事 遠崎孝義

(財)畜産環境整備機構は、平成10年度に「家畜ふん尿処理・利用の手引き」(新マニュアル)を
発刊し、多くの畜産環境関係者から好評を受け、全国から、3000部を超える需要があったという。
新マニュアルを目次の他ぱらぱらとめくってみたが、私の古い知識では理解できない点が多いも
のの、その構成、内容とも非常に充実していると感じられた。執筆者はもとより、関係者に敬意を
表す次第である。

この「家畜ふん尿処理・利用の手引き」という書名は、今は昔の昭和47年に刊行された本から、
綿々と続いている懐かしい名前ではある。

ところで、私は、昭和45年に3年半の間、畜産局畜産経営課に席をおいて、畜産環境問題を担
当していた。環境保全班長俗称“ふん尿班長”である。この環境保全班は昭和45年4月に新設さ
れたもので、初代環境保全係長から、1年後に2代目の班長を仰せ付かったのである。

もともと、家畜ふん尿問題については、昭和38年当時、畜産経営課総務班の経営計画係長であ
った白根亨さん(現畜産技術協会会長)の直属の部下として勤務していた時、他の係に属さない
事項ということで、担当させられていたことがある。それでよく神奈川県や千葉県の現地に勉強に
出向いた経験があったので、本人にしてみれば、2度目のお付き合いということになった。

ところが、のんびりする間もなく、有名ないわゆる「公害国会」に直面することとなり、右往左往す
ることとなった。この「公害国会」では、「水質汚濁防止法」と「廃棄物処理法」が、次の国会で「悪
臭防止法」がそれぞれ成立し、畜産環境問題に関する三大規制が行われることとなったのであ
る。

しかしながら、畜産に関する実際の規制のための基準等は、若干の猶予が認められ、その後順
次制定される運びとなった。このなかで、畜舎排水については、「水質汚濁法」の前身の「水質保
全法」の時に、昭和47年から規制の対象とする旨の経済企画庁(当時水質保全法を所管)との覚
書があり、そのための準備を始めていたものである。

即ち、46年度に「畜舎排水基準指標策定委員会」を設置し、一つは、畜舎汚水の実態調査に基
づく排水基準の指標の策定を、二つ目はふん尿処理の指導のためのマニュアルを作成すること
になった。

この委員会は、今後の畜産経営の環境保全に大きな影響を与えることとなるので、委員の選任
には相当気を遣い、白根亨畜産経営課長(前出)の指示を仰ぎ、次の14人の皆さんにお願いした
のである(役職は当時のもの、敬称略)。

委員長 三宅 三郎 ((社)中央畜産会副会長)
委員 相沢 壮吉 (農業技術研究所室長)
蟻川 浩一 (神奈川県農業総研室長)
石丸 圀雄 (東京農業大学教授)
大野 茂 (神奈川県衛生研究所部長)
尾形 保 (草地試験場室長)
桧垣 繁光 (畜産試験場部長)
平野 英男 (千葉大学医学部講師)
藤沼 一郎 (畜産試験場室長)
本多 淳裕 (大阪市衛生研究所主幹)
松下 維浄 ((社)中央畜産会技術主幹)
山口 甚三郎 (神奈川県畜産試験場長)
吉野 実 (農業技術研究所室長)
渡辺 鉄四郎 (農業機械化研究所理事)

上記の方々は、いずれも、当時の畜産環境問題を考える時、この分野では我が国を代表する見
識を持った方々であった。

委員会の成果の一つである排水基準の指標は、陽の目を見なかったが、マニュアルの「家畜ふ

「人尿の処理・利用の手引き」は、昭和47年、(社)中央畜産会から市販され、当時のベストセラーとなった。以後、改訂されながら、二十数年の間、正しく我が国の畜産環境対策に重要な役割を果たしてきたものといえよう。

新マニュアルについても、今後、末永く関係者に有効に活用され、我が国畜産経営の環境保全に役立つことを期待するものである。